

平成 24 年度にむけて

1. 平成 24 年重点項目…質の高い保育サービス提供を目指して

(1) 仏教精神を基盤とした子ども主体・子ども中心の「見守る保育」の実践

保育者の役目は子どもの「自律と自立を援助する」ことです。子どもにさせたり、大人がやってあげる世話係ではありません。保育者は一人ひとりの発達過程を観察して、その子の気持ちを受け止めて発達に応じた適切な保育援助を行うことを目指しています。

子どもが主体的に自分でやろうとしている時や、自分で考え判断し行動している時は過干渉や過保護はせずに保育者は見守ります。★保育とは見守ることです。

★「見守る保育」とは ★

「見る」…その子の発達過程(五領域別発達の道のり)や特性を把握する。

「守る」…その子の発達過程にあった保育援助をする(させたり、やってあげ過ぎない)。

(2) 東京都第三者評価利用者調査(保護者アンケートの実施…10月頃の予定)

今年度も保護者の皆さまのご意見もふまえて保育の質を高めるために、社会福祉施設第三者評価機関の保護者アンケート等を実施しますのでご協力をお願いします。

(3) 保育環境整備の推進…園庭が部分的に使えなくなる期間があります

●園庭遊具等の改造(大型固定遊具)…4月上旬から行います

2. 変更点や確認事項

(1) 園と保護者との共通理解

①土曜緊急保育…土曜保育の登録は区役所に提出した勤務証明書に基づいています。緊急な仕事は発生した場合は、申請書を園長に提出してください。★期限:同週の木曜日登園時まで提出。

② 特に、3～5歳児グループは異年齢3グループ編成ですが、保育中は園内全域を子どもが自らの意思で自由に遊びを選択できる、「遊びのミュージアム」を設定しました。子どもが何かをしたいときにそれをかなえられる、空間、保育用品、玩具、時間を用意し保育者は子どもの自発的な活動を保障する人的環境になります。

■2階うみG…ライブラリー、制作、実験コーナー、休憩・昼寝など

■3階にじG…ランチスペース(残飯が出ないように全員一緒)、ゲーム・塗り絵・折り紙など

■3階そらG…変身、ままごと、ブロック、積み木コーナーなど

③4月1日から玄関扉オートロック暗証番号を〇〇…Eに変更します。3回間違えると一定時間使用できなくなります、ご注意ください!なお、最低1年に1回は暗証番号を変更します。

★園庭で保育をしている間は玄関扉を開放してあります。

① 4月1日からホームページ「園庭カメラ2」は、ユーザー名:〇〇… PW:〇〇…

「1階ホールカメラ」は、ユーザー名:〇〇… PW:〇〇…に変更します。

② 登園が9時20分を過ぎる場合や欠席の連絡は、必ず9時15分までに連絡ください。

スマートフォン・パソコンの方は⇒ <https://t-www.wel-kids.jp/00004/h/1/phone/>

それ以外の方は、Eメール⇒ ikujien@iris.ocn.ne.jp

★欠席される場合は必ずご連絡ください。

★延長スポット利用受付は電話で10時～17時までです(当日の人数制限有り)。

④ 全園児に登園時検温を実施します。

★登園時に職員が非接触体温計(3秒間)で検温します。

⑤年に一度は「保護者の保育士体験」を行いますので是非ご参加ください。

【参加可能時期】0～2歳児：9月頃から、3歳児以上：6月頃から。

⑥ 怪我をしない子どもはいません。歩行中に転んで怪我をしたり、子ども同士の関わりのなかで、自分の思い通りにいかないことが日常的に発生します。それは貴重な経験であり、自我と社会性(相手の気持ちや状況判断)を確立するために不可欠です。特に異年齢の子ども同士の関わりは発達過程において非常に効果的です。時には子ども同士の関わりによる怪我也発生します。

★「子ども同士の関わりによる怪我」の保護者報告 ★

A. 園内手当の怪我⇒降園時、保護者双方に発生時状況等をお伝えします。園からは相手の名前は伝えません。★軽微な怪我の報告はしません。

B. 病院受診の怪我⇒保護者双方に電話連絡して降園時刻を合わせてもらい、保護者、園長、職員が会して状況をお伝えします。

⑦ 保育記録としてお子様の写真撮影をしています。園日より、ホームページ等に利用させていただいていますが、お気づきの点がございましたらご相談ください。

なお、保護者の皆様が園行事等で撮影された画像、映像につきましても、第三者への公開等にご配慮をお願いいたします。

⑧ 「苦情解決事業」、「個人情報保護」、「情報開示」規程を整備しています。

★規程の詳細はホームページでご覧いただけます。

⑨ 12時間保育を行っていますので、登園時や降園時に担当職員が居ない場合があります。

★ 担当職員が居ない理由 ★

本園のように8時間以上保育を行なっている園の職員は、ローテーションで「時差出勤」をしています。そのため登園時や降園時に担当職員がいない場合がありますが、全クラス・グループで複数職員によるチーム保育を行ない、開放性と情報の共有に務めていますのでご安心ください。

なお、降園時間帯によってはお迎え者が集中して職員と会話ができない場合もありますので、お声をかけていただき保育室内でお待ちください。

無論、国が定めた認可保育園職員数以上の体制で保育を行っています。

●保育士1人：子ども数⇒0歳児3人、1歳児5人、2歳児6人、3歳児20人、4・5歳児30人

⑩ 近隣の公園などへの散歩は積極的に行いません。(理由は遊具不足・不備、不審者)

⑪ 門扉、玄関扉は必ず閉めてください。子どもだけ園外に出ないように十分お気をつけください。

⑫ 育児休業中・求職活動中の保育時間は、最長：9時～17時(土曜日は不可)。